

平成29年度 第10回北部九州地区女子クラブリーグハンドボール大会

【 実 施 要 項 】

- 1 趣 旨 (1)隣県同士での一般女子の大会を設けることで、地域の普及と競技力向上を目指し、ハンドボール愛好者との交流を深める。
(2)各県審判員の養成及び技術向上を図る。
- 2 主 催 九州ハンドボール協会
- 3 主 管 長崎県ハンドボール協会
- 4 後 援 トヨタ紡織九州株式会社
- 5 日 時 (1)競技1日目 平成30年2月11日(日)9:30～ 予選リーグ I
(2)競技2日目 平成30年3月18日(日)9:30～ 予選リーグ II・順位決定戦
- 6 会 場 トヨタ紡織九州株式会社クレインアリーナ1面(40m×20m) ※練習会場:屋外ハンドボールコート
住所:〒842-0107 佐賀県神埼市神埼町鶴1600番地 Tel:0952(52)7111
- 7 諸 会 議 ●[TD・審判・代表者会議] 両日ともに8:45～ (場所:コートオフィシャル席前)
●[表彰式] 3月18日(日)競技終了後 (場所:コート来賓席前)
- 8 競 技 規 則 (1)平成29年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則に準ずる。
(2)トス・ユニフォームと役員の服装の確認は、第1試合は30分前、他は前試合のハーフタイム時に行う。
(3)ユニフォームは、濃淡のはっきり認識できるものを2着以上準備する。
(4)アンダーウェア・サポーター・ソックスについては、可能な限り競技規則に準じる。
(5)交代地域は3.5mライン～イスの終端から1mとする。
(6)チームタイムアウトは、予選リーグ・順位決定戦ともに、試合を通して1回のみとする。
(7)松ヤニ及び松ヤニスプレーの使用は禁止とし、両面テープのみ使用可とする。
- 9 参 加 資 格 (1)各県協会より推薦されたチームであること。
(2)各県2チームの出場を認める。ただし、各県で2チーム参加できない場合は下記の順で補充する。
※今年度の補充順は、下記19(1)により「長崎(主管地)→佐賀→大分→福岡」とする。
(3)(公財)日本ハンドボール協会に「A・リージョナル・大学」で登録されているチームとする。
ただし、社会人女子愛好者の任意で構成された未登録チームの参加も認める。
(4)今年度引退した高校3年生及び大学4年生の出場を認めるが、下記(5)を厳守すること。
(5)役員・選手は、必ずスポーツ障害保険に必ず加入しておくこと。※主催者側では一切の責任を負わない。
(6)役員・選手は、大会参加チームに重複所属することは認めない。
★今年度は「登録証の提示」を求めないが、次年度以降の検討課題とする。
他の課題も含め、各県女子社会人部で事前に意見集約し、「競技1日目の代表者会議」の際に意見交換を行う。
- 10 競 技 方 法 (1)A・B2パートの予選リーグ I・II後、各パートの同順位間で順位決定戦を行う。
(2)予選リーグはポイント制「勝:2点・引分:1点・敗:0点」にて順位を決定する。
ポイントが同一の場合は、「①直接対決の結果→②総得失点差→③総得点→④総失点→⑤抽選」の順で決定する。
- 11 競 技 時 間 予選リーグ・順位決定戦ともに、20分→5分→20分とする。※参加チーム数により、変更の可能性あり。
- 12 参 加 人 員 役員4名以内・選手16名以内、計20名以内とする。
★役員・選手の変更については、別紙変更届を作成し、当日の代表者会議の前に提出する。
特に、申込後の選手の「背番号の変更」は認めない。選手変更があったとしても、背番号は同一にする。
- 13 申 込 方 法 (1)申込期限は平成30年1月23日(火)とする。期限に遅れた場合は出場を認めない。
(2)大会参加申込書に必要事項を入力後、下記に送信する。原本は当日代表者会議の前に提出する。
(3)申込時の背番号は、ユニフォームの背番号と同一にする。
●E-mail: peakmari@yahoo.co.jp
●宛 先:長崎県ハンドボール協会 HC長崎代表者 齊藤 真理
- 14 参 加 負 担 金 10,000円とし、競技1日目の代表者会議の前に提出する。※1,000円札×10枚での提出にご協力をお願いします。
- 15 組 せ 抽 選 主管県協会(今年度は長崎県)にて行う。
- 16 表 彰 九州ハンドボール協会より、第3位まで表彰する。
- 17 試 合 球 (公財)日本ハンドボール協会検定球(モルテン)とし、持ち寄りとする。
- 18 会 場 使 用 上 の 注 意 (1)会場使用にあたっては、施設の規則・マナーを厳守する。特に館内は、体育館専用シューズ・体育館用ボールを使用する。
(2)チームで出たごみ(特にテープ等)は、必ず持ち帰り、会場に放置しない。特に弁当殻については、業者との直接引き渡しとする。
(3)会場の物品等を破損した時は、個人またはチームで現状復帰・自己弁済とする。
もし破損した場合は、速やかに主管県チーム代表者に報告し、弁済対応等の指示に従う。
(4)駐車場については、安全面を最優先して利用する。各種トラブルが発生した場合は、主催者側は一切の責任を負わず全て自己責任とする。併せて、路上駐車や近隣施設の駐車車は厳禁とする。
(5)喫煙は所定の場所のみで行う。それ以外の場所での喫煙が発覚した場合は、該当個人・チーム及び所属県協会に対して、厳正な処置をとる。
- 19 そ の 他 (1)4県主管輪番は1年交代とし、「H29:長崎→H30:佐賀→H31:大分→H32:福岡→H33長崎…」の順とする。
※別紙「申し合わせ事項」参照 主管県社会人部長(または主管県チーム代表者)は、主管県理事長と協力して、また九州協会との連絡調整も図りながら、大会運営を行う。
(2)大会終了後は、速やかに九州協会への試合結果報告を行う。
(3)本大会は、1(2)の趣旨に則り、各県チーム代表者・社会人部長は、上級を目指す審判員の研修の場となる旨を、各県理事長・審判長に連絡する。
併せて、参加申込書の「役員・選手の審判員」「帯同審判員(役員・選手以外)」に明記する。
(4)各試合の「TD2名・オフィシャル2～4名・コート員2名」は、試合のないチームから配置するので事前に責任をもって担当者を決めておく。(組合せ・競技日程決定後、各チーム代表者に「役員配置表」送信)
(5)負傷者については、原則チーム対応とするが、主管県社会人部長または同チーム代表者にも連絡する